

※緊急度

I : 原則1年以内に速やかな対策を実施

II : 応急措置を実施した上で、5年内に対策を実施

・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

【下水道管路の全国特別重点調査の我孫子市の結果】

① 幹線名	② 優先実施 対象延長	③ 目視調査 実施済み 延長	④ 打音調査等 実施済み 延長	目視調査・打音調査等の結果								空洞調査の結果			
				⑤ 緊急度 I と判定されたマンホール間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定した延長)				⑦ 緊急度 II と判定されたマンホール間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定した延長)		⑨ 異状なしまたは 軽度の異状 (目視調査及び打音調査等 において緊急度 I または II と 判定されなかった延長)		⑩ 判定未了延長 (打音調査等の 未実施延長を含む)	⑪ 未了延長	⑫ 空洞調査実施済み延長 (空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試 験、管路内からの空洞調査等)	
				[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[箇所]		
根戸第1号幹線	我孫子市対象外	0.304	我孫子市対象外	0	0	0.304	0.035	0	0	0	0				
関東幹線		0.142		0	0	0	0	0.142	0	0	0				
新宿幹線		0.407		0.165	0.095	0.242	0.044	0	0	0	0				
久寺家幹線		0.349		0.156	0.019	0.181	0.012	0.012	0	0	0				
天王台幹線		0.046		0	0	0	0	0.046	0	0	0				
宿幹線		0.770		0	0	0.770	0.037	0	0	0	0				
青山台第1・2号幹線		0.506		0	0	0.456	0.019	0.050	0	0	0				
布佐北第1号幹線		0.262		0	0	0.156	0.004	0.106	0	0	0				
合計		2.786		0.321	0.114	2.109	0.151	0.356	0	0	0				

※小数点第4位を四捨五入して表示